

気軽に 相談

施設相談事業 サポートくん

契約事業所で日々ご利用者からの
苦情に対応されている皆様を
サポートする事業です。

苦情対応で疑問に感じたり、専門的助言
がほしいと思うことはありませんか？
苦情調整委員 6 名のうち事業所ごとの
専門分野の委員が文書で
助言させていただきます。



◎対 象／福祉サービス苦情相談事業の契約事業所

◎内 容／福祉サービスの利用に関し利用者やその家族から
寄せられた苦情についての相談であれば、
どんなことでも応じます。
※ただし、裁判や行政不服申し立てに関わるご相談、
福祉サービスの制度改正に関わるご相談は除きます。

◎申 込／まずは、お電話・ファックス・メール等で
気軽にご相談下さい。



また、毎月お願いしております「苦情受付報告書」の様式の下段に自由記述欄を設けて
おります。この欄に質問等記入いただければ、「サポートくん」につなげることもできま
す。ぜひご活用ください。

★苦情調整委員とは？……苦情解決のための第3者委員です。社会福祉に関し優れた見識と
専門性、経験を有する方々で、苦情に関する調査・立ち合い・助言を行います。

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
福祉サービス苦情相談センター

Tel. 052-910-7976

Fax 052-910-7977

〒462-8558 名古屋市北区清水4-17-1 総合社会福祉会館5階 ■受付時間／9:00～12:00 13:00～17:00 ■定休日／土・日・祝

e-mail: kujo-sodan@nagoya-shakyo.or.jp

福祉サービス苦情相談 検索